

I 住まいの音環境についての基本的考え方

1. 静かさへの要求

私たちは、日常の住まい環境は静かであることを望んでいると思います。中には、にぎやかな方が良いという人もいらっしゃると思いますが、それにも限度があります。

「住まいの環境」と限ってしまえば「静かな・・・」と、ほとんどの人がそうお答えになると思います。では、この「静かな」とは何なんでしょうか。普段、大変よく用いる言葉ですが、説明するとなると難しいものです。

私たちが静かな住まい環境というときの「静かな」は、決して「音のない空間」というものでないと思います。私たちが静かさを感じ、快適な室空間と感じているときのことを考えてみてください。それには音があります。それは、そこに必要な音であり、音の生きている空間です。波打ち際に、木々の茂み中の参道に静かさを感じ、蟬時雨の中にも俳聖芭蕉は静かさを感じています。

私たちは、自然の中に生きている音に対しては心を開き、音の中に静かさを感じることができます。しかし、昨今の住まいの環境の中で生じる音に関してのトラブルは、人間の自然の音に対する感性とは異なったものと思えます。人工の音、生活の中で発生する音に対しては、とても小さな音であったとしても、聞こえることによってトラブルの発生をみることがあります。

私たちは、生活の中での音に関して相反する要求を持っていきます。それは、簡単に書けば

(a) 外部からの不必要的音は聞きたくない。静かに生活をしたい。

(b) 気兼ねなく自由に音が出せるような生活をしたい。

となります。このような住む人からの要求の背景には、都市生活での住戸の高集積化、高密度化の結果としてのプライバシーへの高度な要求、また近隣の人々との付き合い方が相互に絡み合っていることも考えておく必要があります。

さらに、人の住まい方には人それぞれ異なったものがあり、画一的な生活様式は考えられません。また、「静かな・・・」としてある程度の音の存在を認めるとすれば、その音は住む人の、その時の精神的な面、あるいは体調によって異なっているとも考えられます。そのようなことあって、建物の音響性能を考えるうえで心理的・生理的な面にまでの配慮が重要なこととなります。

そこに住む人からの相反する音響的要求を、建物の音響性能の設計にどのように反映させるか、あるいは、この要求を満足させることができなのか、と考える時その答えは否といわざるを得ません。どのような音を出しても隣戸に聞こえないような遮音構造を設けること、あるいは騒音低減対策が技術的に可能であったとしても、集合住宅の中にそのような部屋を設けるのは現実には出来ないと思います。また出来たとしても日常の生活に不便さを生じることも十分に考えられ、スタジオのような特別な用途の建物以外には、その技術を適用出来ないと考えてよいでしょう。したがって、今後住まいの音響性能を考える上では、建物が一定の音響性能水準を持っていること前提として、それを越えるような性能を要求するような生活には、これから集合住宅における“住まい方のルール”を私たちは考える必要があると思います。そのルールは、現在の団地にみられるような「住まいのしおり」的なものでなく、他人の生活への思いやりとともに、他人の生活を必要以上に侵さないということを前提としたものであることが望ましいと考えています。